

貯蔵穴は長方形のものが一基あるが、大部分は平面形が円形をなすものである。

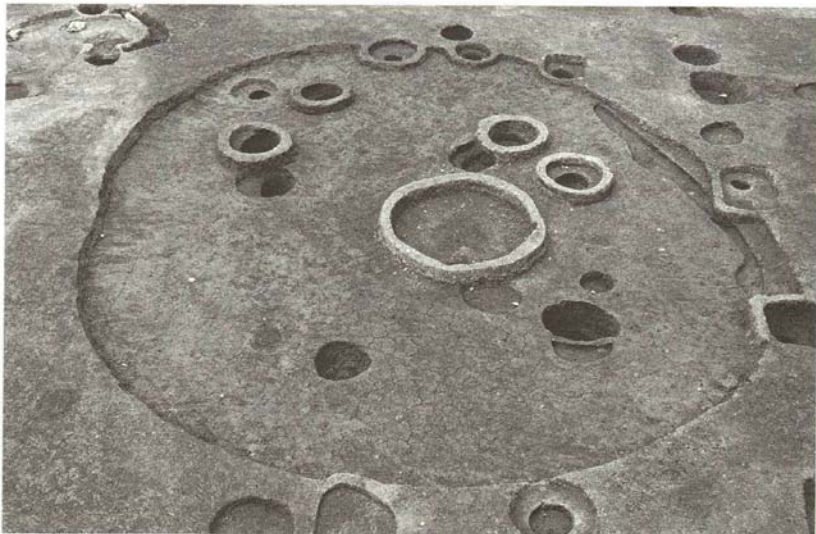
遺跡の性格

金築遺跡は、当地域における前期から中期にかけての一般的な集落の在り方を示す。つまり、住居跡は微高地の頂上部平坦面に行われ、三〜五軒で一集落を構成している。貯蔵穴は住居跡一軒につき二基の割合しか確認されていないが、斜面となる西部の調査範囲外に多数分布することが予想される。貯蔵穴の平面形が大部分円形をなすことは行橋市下稗田遺跡と共通している。

以上のことから、当遺跡の集落は別の場所にあった拠点集落から分かれた分村と考えられる。

三 源左工門屋敷遺跡

源左工門屋敷遺跡は祓川の中流右岸に位置し、現在の海岸線からは上流に約五メートルさかのぼっている。当遺跡は右岸台地の標高約二七〜三〇メートルの高さにあ



第27図 金築遺跡SH024

り、祓川へは直線で約二〇〇メートルの近距離にある。所在地の住所は大字徳永字源左工門屋敷・地藏屋敷である。

当遺跡が所在する台地周辺には、弥生時代前期から中期にかけての集落跡である神手遺跡が南方約四〇〇メートルに、また南方約八〇〇メートルには些見遺跡などがある。

調査経過と

当遺跡周辺は調査時には、南北に走る県道沿いに宅地が並び、その背後に水田や畑が広がる

遺跡の概要

という現況になっていた。調査は、これらの水田や畑の区画整理を目的とした、農村基盤総合整備パイロット事業に伴う事前調査であった。

試掘調査終了後、本調査は平成三年七月二十日から平成四年一月十三日までの約六か月間に及んだ。

遺跡内の中央部には、南西から北東方向に小さい谷状の湿田が入っており、これを境に西側の調査区をA地区、東側の調査区の西半分をB地区、東半部分をC地区とした。調査面積は合計四七〇〇平方メートルとなっている。

A地区では、弥生時代の円形竪穴住居跡一棟・甕棺墓一基、古墳時代後期の方形竪穴住居跡一〇棟、古墳時代後期から中世にかけての掘立柱建物跡一四棟・溝二条などが確認され、全体としては古墳時代後期の集落跡が中心となる遺跡であった(第28図参照)。一方、B・C地区では古墳時代後期の竪穴住居跡と中世の遺構が発見された。

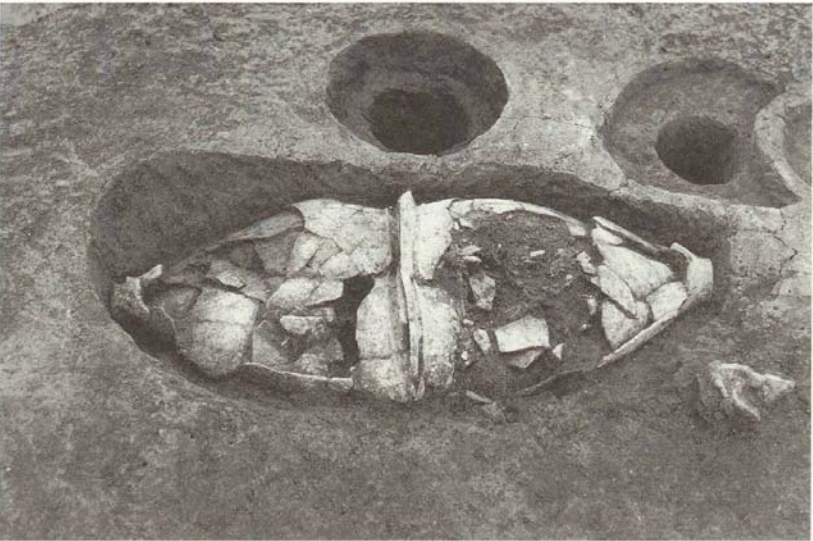
遺構の詳細

発掘された弥生時代の遺構は竪穴住居跡一棟・甕棺墓一基と貯蔵穴がある。

SH008は、A地区北部に位置する円形竪穴住居で、東部が古墳時代後期の竪穴住居跡



第28図 源左工門屋敷遺跡A地区全景



第29図 源左工門屋敷遺跡A地区SK001

によって切られている。住居跡の規模は径約四・八メートルで、壁面下には周溝がめぐる。周溝内および床面上で出土した遺物からみて、弥生時代中期前半に属する住居跡と考えられる。

SK001は、A地区中央部のやや東寄りで見えられた小児用の甕棺墓である（第29図参照）。墓壙は検出面で長さ一・〇〇メートル、幅〇・四六メートルで、深さは〇・二九メートルである。棺は甕と甕との合わせ口式で、墓壙にほぼ水平に置き、全長は〇・九〇メートル、最大径〇・三九メートルを計る。

遺跡の性格

当遺跡は発掘調査で確認された範囲外にも遺構の存在が予想されるが、弥生時代の中期前半から中葉にかけての比較的短期間であつた小規模な集落であることは確実である。この時期の新たな水田開発に伴う分村的性格の集落であろう。

小児用甕棺墓は金築遺跡や行橋市下稗田遺跡でも集落内に単独で埋葬される例があり、成人の共同墓地は他の隣接地域に分布すると考えられる。

四 神手遺跡

神手遺跡は戒川によって開析された洪積台地の中流右岸の崖上平坦面で、徳永川の上遺跡の南側に隣接した位置にある。遺跡地は標高三二メートル前後にある。

周辺の弥生時代の遺跡としては、徳永川の上遺跡（集落と墓地）、源左工門屋敷遺跡（集落）、些見遺跡（集落）、カワラケ田遺跡（集落）が確認されている。これらの遺跡は神手遺跡を中心として半径約五〇〇メートルの範囲内に集中している。当遺跡の所在地は大字徳永字神手である。